

光回線サービスの乗り換えは慎重に

<今回の相談事例>

大手電話会社を名乗り「新サービスで光回線が安くなる」と電話があり、言われるままインターネットで転用承諾番号を取得し、業者に伝え、遠隔操作で手続きをした。しかし、後日届いた書類を確認すると、大手通信会社とは別会社で、しかも、必要のないオプションが付いていて料金が安くなっていなかった。解約できるだろうか。(60代女性)

【アドバイス】

●光回線サービスに関する相談が増えています

以前は、NTT東日本、NTT西日本の光回線を利用する場合は、NTT東西と直接光回線契約をした上で、他の事業者とインターネット接続サービス等を別に契約していました。しかし、2015年2月にNTT東西が光回線サービスの卸売を開始し、多くの事業者が光回線だけでなく、独自サービス等をセットにして販売できるようになり、契約内容が多様化、複雑化し、今回の相談と同じような相談が多く寄せられています。

●契約先や契約内容をよく確認しましょう

勧誘を受けた際は、大手通信会社を名乗っていても、必ず、実際の契約先がどこになるのかを確認しましょう。また、「安くなる」などと言われても、必要のないオプションが付いて、逆に料金が高くなっていないか等、契約内容をよく確認し、その場で判断せずに、家族や周りの人にも相談し、慎重に契約しましょう。

●初期契約解除制度があります

光回線サービス等には、契約書面を受け取った日から8日以内であれば、契約解除できる「初期解約解除制度」がありますので、困った時は、すぐに消費生活センターに相談してください。

二セ電話詐欺に要注意！

戸 畑【ウェルとばた7F】	☎861-0999
門 司【門司区役所東棟1F】	☎331-8383
小倉北【小倉北区役所西棟1F】	☎582-4500
小倉南【小倉南区役所3F】	☎951-3610
若 松【若松区役所2F】	☎761-5511
八幡東【八幡東区役所本館2F】	☎671-3370
八幡西【八幡西区役所コムシティ4F】	☎641-9782

消費者ホットライン ☎188^{いやや!} (あなたの地域の消費生活センターにつながります)



まもりん



みもりん